【表紙】

【提出書類】 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長 殿

 【提出日】
 2024年6月25日

【計算期間】 第9期中(自 2023年9月26日 至 2024年3月25日)

【ファンド名】 GCIエンダウメントファンド (成長型)

GCIエンダウメントファンド(安定型)

【発行者名】 株式会社GCIアセット・マネジメント

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO兼社長 山内 英貴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【事務連絡者氏名】 狐塚 仁

【連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【電話番号】 03 - 6665 - 6950

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

(2024年3月29日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
	日本	462,080,730	18.51	
投資信託受益証券	アメリカ	600,568,673	24.06	
	ケイマン諸島	1,332,636,819	53.39	
	小計	2,395,286,222	95.97	
親投資信託受益証券	日本	49,886,928	2.00	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		50,765,260	2.03	
合計(純資産総額)		2,495,938,410	100.00	

⁽注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しています。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

GCIエンダウメントファンド(安定型)

(2024年3月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)	
	日本	101,565,495	10.04	
投資信託受益証券	アメリカ	407,892,148	40.31	
	ケイマン諸島	376,656,700	37.23	
	小計	886,114,343	87.58	
親投資信託受益証券	日本	84,734,423	8.37	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		40,954,949	4.05	
合計 (純資産総額)		1,011,803,715	100.00	

⁽注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しています。

(参考)

GCIマネープールマザーファンド

(1)投資状況

(2024年3月29日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
現先取引 (C P)	日本	8,999,581,387	91.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		784,239,321	8.02
合計(純資産総額)		9,783,820,708	100.00

⁽注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細

(2024年3月29日現在)

	(=== 1 = 73== = 73= 7							
国 / 地域	種類	銘柄名	額面	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価	評価金額(円)	投資 比率 (%)
日本	現先取引 (CP)	三菱電機フィナンシャル ソリューションズ 13VB CP	5,000,000,000		4,999,857,535		4,999,857,535	51.10
日本	現先取引 (CP)	アサヒグループホールディング ス 15JB CP	4,000,000,000		3,999,723,852		3,999,723,852	40.88

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

⁽注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

口.種類別投資比率

種類	投資比率(%)	
現先取引 (CP)	91.98	
合計	91.98	

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

年月日 -		純資産総	額(円)	1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末日	(2016年 9 月26日)	554,632,307	554,632,307	1.0767	1.0767
第2期計算期間末日	(2017年9月25日)	1,040,440,618	1,040,440,618	1.1386	1.1386
第3期計算期間末日	(2018年9月25日)	3,747,746,603	3,747,746,603	1.2444	1.2444
第4期計算期間末日	(2019年9月25日)	4,072,130,438	4,072,130,438	1.2637	1.2637
第5期計算期間末日	(2020年9月25日)	4,079,246,311	4,079,246,311	1.2077	1.2077
第6期計算期間末日	(2021年9月27日)	3,804,166,721	3,804,166,721	1.3824	1.3824
第7期計算期間末日	(2022年9月26日)	3,201,805,244	3,201,805,244	1.2557	1.2557
第8期計算期間末日	(2023年9月25日)	2,878,274,792	2,878,274,792	1.2779	1.2779
	2023年3月末日	3,017,336,072		1.2617	
	4月末日	3,063,926,258		1.2805	
	5 月末日	3,073,596,002		1.2878	
	6月末日	3,059,050,059		1.3044	
	7月末日	3,022,106,586		1.3094	
	8月末日	2,976,424,078		1.2983	
	9月末日	2,854,051,841		1.2693	
	10月末日	2,769,721,741		1.2442	
	11月末日	2,793,708,150		1.2806	
	12月末日	2,632,626,694		1.2753	
	2024年 1 月末日	2,624,238,082		1.3118	
	2月末日	2,503,685,257		1.3250	
	3月末日	2,495,938,410		1.3507	

GCIエンダウメントファンド(安定型)

年月日		純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末日	(2016年9月26日)	464,868,140	464,868,140	1.0637	1.0637
第2期計算期間末日	(2017年9月25日)	2,287,791,516	2,287,791,516	1.0839	1.0839
第3期計算期間末日	(2018年9月25日)	4,672,148,584	4,672,148,584	1.1565	1.1565
第4期計算期間末日	(2019年9月25日)	3,023,162,532	3,023,162,532	1.1804	1.1804
第5期計算期間末日	(2020年9月25日)	2,342,079,943	2,342,079,943	1.1351	1.1351
第6期計算期間末日	(2021年9月27日)	1,998,232,113	1,998,232,113	1.2106	1.2106
第7期計算期間末日	(2022年9月26日)	1,375,087,806	1,375,087,806	1.1108	1.1108

(2023年9月25日)	1,154,032,292	1,154,032,292	1.0974	1.0974		
2023年3月末日	1,295,265,009		1.1021			
4月末日	1,297,297,139		1.1131			
5月末日	1,267,534,989		1.1173			
6月末日	1,238,632,079		1.1209			
7月末日	1,210,227,154		1.1162			
8月末日	1,189,735,580		1.1096			
9月末日	1,125,933,266		1.0911			
10月末日	1,099,494,679		1.0744			
11月末日	1,113,449,919		1.0984			
12月末日	1,082,597,288		1.0941			
2024年 1 月末日	1,063,529,727		1.1096			
2月末日	1,029,444,385		1.1119			
3月末日	1,011,803,715		1.1264			
	2023年 3 月末日 4 月末日 5 月末日 6 月末日 7 月末日 8 月末日 9 月末日 10月末日 11月末日 12月末日 2024年 1 月末日	2023年 3 月末日 1,295,265,009 4 月末日 1,297,297,139 5 月末日 1,267,534,989 6 月末日 1,238,632,079 7 月末日 1,210,227,154 8 月末日 1,189,735,580 9 月末日 1,125,933,266 10月末日 1,099,494,679 11月末日 1,113,449,919 12月末日 1,082,597,288 2024年 1 月末日 1,063,529,727 2 月末日 1,029,444,385	2023年 3 月末日 1,295,265,009 4 月末日 1,297,297,139 5 月末日 1,267,534,989 6 月末日 1,238,632,079 7 月末日 1,210,227,154 8 月末日 1,189,735,580 9 月末日 1,125,933,266 10月末日 1,099,494,679 11月末日 1,113,449,919 12月末日 1,082,597,288 2024年 1 月末日 1,063,529,727 2 月末日 1,029,444,385	(2023年9月25日) 1,154,032,292 1,154,032,292 1.0974 2023年3月末日 1,295,265,009 1.1021 4月末日 1,297,297,139 1.1131 5月末日 1,267,534,989 1.1173 6月末日 1,238,632,079 1.1209 7月末日 1,210,227,154 1.1162 8月末日 1,189,735,580 1.1096 9月末日 1,125,933,266 1.0911 10月末日 1,099,494,679 1.0744 11月末日 1,113,449,919 1.0984 12月末日 1,082,597,288 1.0941 2024年1月末日 1,063,529,727 1.1096 2月末日 1,029,444,385 1.1119		

【分配の推移】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2015年9月25日~2016年9月26日	0.0000
第2期	2016年 9 月27日 ~ 2017年 9 月25日	0.0000
第3期	2017年 9 月26日 ~ 2018年 9 月25日	0.0000
第4期	2018年 9 月26日 ~ 2019年 9 月25日	0.0000
第5期	2019年9月26日~2020年9月25日	0.0000
第6期	2020年9月26日~2021年9月27日	0.0000
第7期	2021年 9 月28日 ~ 2022年 9 月26日	0.0000
第8期	2022年 9 月27日 ~ 2023年 9 月25日	0.0000

GCIエンダウメントファンド(安定型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2015年 9 月25日 ~ 2016年 9 月26日	0.0000
第2期	2016年 9 月27日 ~ 2017年 9 月25日	0.0000
第3期	2017年 9 月26日 ~ 2018年 9 月25日	0.0000
第4期	2018年 9 月26日 ~ 2019年 9 月25日	0.0000
第5期	2019年9月26日~2020年9月25日	0.0000
第6期	2020年 9 月26日 ~ 2021年 9 月27日	0.0000
第7期	2021年 9 月28日 ~ 2022年 9 月26日	0.0000
第8期	2022年 9 月27日 ~ 2023年 9 月25日	0.0000

【収益率の推移】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期	2015年 9 月25日 ~ 2016年 9 月26日	7.7
第2期	2016年 9 月27日 ~ 2017年 9 月25日	5.7
第3期	2017年 9 月26日 ~ 2018年 9 月25日	9.3
第4期	2018年 9 月26日 ~ 2019年 9 月25日	1.6
第 5 期	2019年 9 月26日 ~ 2020年 9 月25日	4.4
第6期	2020年 9 月26日 ~ 2021年 9 月27日	14.5
第7期	2021年 9 月28日 ~ 2022年 9 月26日	9.2
第8期	2022年 9 月27日 ~ 2023年 9 月25日	1.8

	第9期中間	2023年 9 月26日 ~ 2024年 3 月25日	5.9	
--	-------	-----------------------------	-----	--

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直 前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で 除して得た数に100を乗じた数です。なお、少数点以下2桁目を四捨五入しております。

GCIエンダウメントファンド(安定型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期	2015年 9 月25日 ~ 2016年 9 月26日	6.4
第2期	2016年 9 月27日 ~ 2017年 9 月25日	1.9
第3期	2017年 9 月26日 ~ 2018年 9 月25日	6.7
第4期	2018年 9 月26日 ~ 2019年 9 月25日	2.1
第5期	2019年 9 月26日 ~ 2020年 9 月25日	3.8
第6期	2020年9月26日~2021年9月27日	6.7
第7期	2021年 9 月28日 ~ 2022年 9 月26日	8.2
第8期	2022年 9 月27日 ~ 2023年 9 月25日	1.2
第9期中間	2023年 9 月26日 ~ 2024年 3 月25日	2.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直 前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で 除して得た数に100を乗じた数です。なお、少数点以下2桁目を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	2015年 9 月25日 ~ 2016年 9 月26日	567,315,580	52,208,603	515,106,977
第2期	2016年 9 月27日 ~ 2017年 9 月25日	559,610,248	160,948,933	913,768,292
第3期	2017年 9 月26日 ~ 2018年 9 月25日	2,414,672,822	316,799,421	3,011,641,693
第4期	2018年 9 月26日 ~ 2019年 9 月25日	1,136,687,550	926,009,448	3,222,319,795
第5期	2019年 9 月26日 ~ 2020年 9 月25日	1,278,253,472	1,122,798,308	3,377,774,959
第6期	2020年9月26日~2021年9月27日	562,603,881	1,188,570,035	2,751,808,805
第7期	2021年 9 月28日 ~ 2022年 9 月26日	391,439,425	593,452,945	2,549,795,285
第8期	2022年 9 月27日 ~ 2023年 9 月25日	231,794,020	529,166,636	2,252,422,669
第9期中間	2023年 9 月26日 ~ 2024年 3 月25日	64,158,221	459,275,401	1,857,305,489

⁽注1)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

GCIエンダウメントファンド(安定型)

001-277777				
期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	2015年9月25日~2016年9月26日	445,891,552	8,870,513	437,021,039
第2期	2016年 9 月27日 ~ 2017年 9 月25日	1,817,856,212	144,124,939	2,110,752,312
第3期	2017年 9 月26日 ~ 2018年 9 月25日	2,282,968,253	353,790,074	4,039,930,491
第4期	2018年9月26日~2019年9月25日	492,972,162	1,971,771,783	2,561,130,870
第5期	2019年9月26日~2020年9月25日	396,199,725	894,008,026	2,063,322,569
第6期	2020年9月26日~2021年9月27日	193,614,364	606,284,368	1,650,652,565
第7期	2021年 9 月28日 ~ 2022年 9 月26日	112,884,588	525,621,398	1,237,915,755
第8期	2022年 9 月27日 ~ 2023年 9 月25日	57,569,937	243,839,636	1,051,646,056
第9期中間	2023年 9 月26日 ~ 2024年 3 月25日	15,475,122	163,011,291	904,109,887

⁽注1)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

⁽注2)本邦外における設定および解約はありません。

⁽注2)本邦外における設定および解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関す る規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年9月26日から2024年3月25日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【GCIエンダウメントファンド(成長型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第8期 2023年9月25日現在	第9期中間計算期間末 2024年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	29,950,026	1,693,857
コール・ローン	50,409,627	48,079,170
投資信託受益証券	2,773,333,426	2,400,859,349
親投資信託受益証券	49,896,934	49,886,928
派生商品評価勘定	613,756	-
未収入金	-	38,027,766
未収配当金	-	1,765,757
未収利息	-	10
流動資産合計	2,904,203,769	2,540,312,837
資産合計	2,904,203,769	2,540,312,837
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,132,754	10,349,969
未払解約金	5,714,161	6,916,243
未払受託者報酬	835,537	733,015
未払委託者報酬	10,026,375	7,587,671
未払利息	150	-
その他未払費用	220,000	220,000
流動負債合計	25,928,977	25,806,898
負債合計	25,928,977	25,806,898
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,252,422,669	1 1,857,305,489
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	625,852,123	657,200,450
(分配準備積立金)	315,256,842	252,653,131
元本等合計	2,878,274,792	2,514,505,939
純資産合計	2,878,274,792	2,514,505,939
負債純資産合計	2,904,203,769	2,540,312,837

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(甲位:戶)
	第 8 期中間計算期間 自 2022年 9 月27日 至 2023年 3 月26日	第 9 期中間計算期間 自 2023年 9 月26日 至 2024年 3 月25日
営業収益		
受取配当金	18,263,079	16,063,325
受取利息	374,837	377,322
有価証券売買等損益	39,503,198	161,539,961
為替差損益	57,981,241	23,440,169
営業収益合計	159,873	154,540,439
営業費用		
支払利息	57,739	81,307
受託者報酬	868,711	733,015
委託者報酬	10,424,457	7,587,671
その他費用	330,003	408,675
営業費用合計	11,680,910	8,810,668
営業利益又は営業損失()	11,521,037	145,729,771
経常利益又は経常損失()	11,521,037	145,729,771
中間純利益又は中間純損失()	11,521,037	145,729,771
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,652,691	5,217,749
期首剰余金又は期首欠損金()	652,009,959	625,852,123
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,526,693	17,915,191
(中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額)	34,526,693	17,915,191
剰余金減少額又は欠損金増加額	73,546,019	127,078,886
(中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額)	73,546,019	127,078,886
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	598,816,905	657,200,450

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女は云川万町にはの事項に関する注記)					
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券				
	原則として時価で評価しております。				
	時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価				
	額、又は金融商品取引所又は店頭市場における最終相				
	場(最終相場のないものについては、それに準ずる価				
	額)、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額				
	(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の				
	提供する価額で評価しております。				
	親投資信託受益証券				
	親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。				
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価	為替予約取引				
方法	原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で				
	評価しております。				
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金				
	原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は				
	予想配当金額を計上しております。				
4 . その他中間財務諸表作成のための重	外貨建取引等の処理基準				
要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61				
	条にしたがって処理しております。				

(中間貸借対照表に関する注記)

(1 1 2 2 4 M M 2 4 M M 2 M M M M M M M M M M			
項目	第8期	第9期中間計算期間末	
	2023年 9 月25日現在	2024年 3 月25日現在	
1.元本の推移			
期首元本額	2,549,795,285円	2,252,422,669円	
期中追加設定元本額	231,794,020円	64,158,221円	
期中一部解約元本額	529,166,636円	459,275,401円	
2. 受益権の総数	2,252,422,669□	1,857,305,489口	
3 . 1口当たり純資産額	1.2779円	1.3538円	
1 万口当たり純資産額	12,779円	13,538円	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	第9期中間計算期間末
項 目 	2023年 9 月25日現在 2024年 3 月25日現在	
1.中間貸借対照表計上額、 時価で計上しているため、そ		同左
時価及びその差額	の差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	売買目的有価証券	同左

	1	十期報百音(內語
	(重要な会計方針に係る事項	
	に関する注記)に記載してお	
	ります。	
	(2) デリバティブ取引	(2) デリバティブ取引
	(デリバティブ取引に関す	同左
	る注記)に記載しておりま	
	す。	
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コー	同左
	ル・ローン等)は、短期間で	
	決済され、時価は帳簿価額と	
	近似していることから、当該	
	金融商品の帳簿価額を時価と	
	しております。	
3.金融商品の時価等に関す	金融商品の時価の算定におい	同左
る事項の補足説明	ては一定の前提条件等を採用し	
	ているため、異なる前提条件等	
	によった場合、当該価額が異な	
	ることもあります。	
	また、デリバティブ取引に関	
	する契約額等は、あくまでもデ	
	リバティブ取引における名目的	
	な契約額等であり、当該金額自	
	体がデリバティブ取引のリスク	
	の大きさを示すものではありま	
	せん。	

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第8期(2023年9月25日現在)

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	売建	1,307,371,246	-	1,315,890,244	8,518,998
	米ドル	1,129,963,576	-	1,139,061,050	9,097,474
	ユーロ	125,400,000	-	125,435,280	35,280
	英ポンド	52,007,670	-	51,393,914	613,756
合計		1,307,371,246	-	1,315,890,244	8,518,998

第9期中間計算期間末(2024年3月25日現在)

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	売建	549,350,934	-	559,700,903	10,349,969
	米ドル	470,629,640	-	480,148,096	9,518,456
	ユーロ	55,669,557	-	56,282,393	612,836
	英ポンド	23,051,737	-	23,270,414	218,677

EDINET提出書類 株式会社GCIアセット・マネジメント(E31744)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

合計	549,350,934	-	559,700,903	10,349,969
----	-------------	---	-------------	------------

(注)時価の算定方法

- 1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。 為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合 は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - (ア)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

【GCIエンダウメントファンド(安定型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第 8 期 2023年 9 月25日現在	第 9 期中間計算期間末 2024年 3 月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	12,546,519	1,655,050
金銭信託	781,646	511,857
コール・ローン	41,608,935	44,655,554
投資信託受益証券	1,025,423,167	888,020,133
親投資信託受益証券	84,751,419	84,734,423
派生商品評価勘定	116,314	-
未収入金	-	15,502,115
未収配当金	-	335,757
未収利息	-	9
流動資産合計	1,165,228,000	1,035,414,898
資産合計	1,165,228,000	1,035,414,898
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,856,567	7,556,072
未払解約金	2,657,721	3,402,894
未払受託者報酬	343,181	295,565
未払委託者報酬	4,118,115	3,546,787
未払利息	124	-
その他未払費用	220,000	220,000
流動負債合計	11,195,708	15,021,318
負債合計	11,195,708	15,021,318
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,051,646,056	1 904,109,887
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	102,386,236	116,283,693
(分配準備積立金)	97,449,004	82,627,588
元本等合計	1,154,032,292	1,020,393,580
純資産合計	1,154,032,292	1,020,393,580
負債純資産合計	1,165,228,000	1,035,414,898

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	(甲位:戶)
第 8 期中間計算期間 自 2022年 9 月27日 至 2023年 3 月26日	第 9 期中間計算期間 自 2023年 9 月26日 至 2024年 3 月25日
6,990,163	9,766,741
195,959	173,083
6,401,075	35,219,713
19,597,636	12,242,977
6,010,439	32,916,560
31,255	35,571
366,047	295,565
4,392,491	3,546,787
297,577	354,332
5,087,370	4,232,255
11,097,809	28,684,305
11,097,809	28,684,305
11,097,809	28,684,305
76,466	529,865
137,172,051	102,386,236
3,615,389	1,458,155
3,615,389	1,458,155
10,027,940	15,715,138
10,027,940	15,715,138
-	-
119,585,225	116,283,693
	自 2022年9月27日至 2023年3月26日

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(主文の公司/)到にかる子供に対する注記	. 7
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価
	額、又は金融商品取引所又は店頭市場における最終相
	場(最終相場のないものについては、それに準ずる価
	額)、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額
	(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の
	提供する価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価	為替予約取引
方法	原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で
	評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金
	原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は
	予想配当金額を計上しております。
4 . その他中間財務諸表作成のための重	外貨建取引等の処理基準
要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61
	条にしたがって処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第8期	第9期中間計算期間末
块 F	2023年 9 月25日現在	2024年 3 月25日現在
1.元本の推移		
期首元本額	1,237,915,755円	1,051,646,056円
期中追加設定元本額	57,569,937円	15,475,122円
期中一部解約元本額	243,839,636円	163,011,291円
2 . 受益権の総数	1,051,646,056	904,109,887□
3 . 1口当たり純資産額	1.0974円	1.1286円
1 万口当たり純資産額	10,974円	11,286円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

百日	第8期	第9期中間計算期間末
項目	2023年 9 月25日現在	2024年 3 月25日現在
1 . 中間貸借対照表計上額、	時価で計上しているため、そ	同左
時価及びその差額	の差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	売買目的有価証券	同左

		- 干期報古書(內
	(重要な会計方針に係る事項	
	に関する注記)に記載してお	
	ります。	
	(2) デリバティブ取引	(2) デリバティブ取引
	(デリバティブ取引に関する	同左
	注記)に記載しております。	
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コー	同左
	ル・ローン等)は、短期間で	
	決済され、時価は帳簿価額と	
	近似していることから、当該	
	金融商品の帳簿価額を時価と	
	しております。	
3.金融商品の時価等に関す	金融商品の時価の算定におい	同左
る事項の補足説明	ては一定の前提条件等を採用し	
	ているため、異なる前提条件等	
	によった場合、当該価額が異な	
	ることもあります。	
	また、デリバティブ取引に関	
	する契約額等は、あくまでもデ	
	リバティブ取引における名目的	
	な契約額等であり、当該金額自	
	体がデリバティブ取引のリスク	
	の大きさを示すものではありま	
	せん。	

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第8期(2023年9月25日現在)

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	売建	511,814,022	-	515,554,275	3,740,253
	米ドル	478,179,048	-	482,028,926	3,849,878
	ユーロ	23,778,975	-	23,785,664	6,689
	英ポンド	9,855,999	-	9,739,685	116,314
	合計	511,814,022	-	515,554,275	3,740,253

第9期中間計算期間末(2024年3月25日現在)

					1
区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	売建	384,556,336	-	392,112,408	7,556,072
	米ドル	361,627,825	-	368,941,726	7,313,901
	ユーロ	16,203,531	-	16,381,907	178,376
	英ポンド	6,724,980	-	6,788,775	63,795
	合計	384,556,336	-	392,112,408	7,556,072

(注)時価の算定方法

- 1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - (ア)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(参考)

当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象の1つとしております。 中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「GCIマネープールマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

財務諸表

(1)貸借対照表

(単位:円)

				(単位:门)
			2023年 9 月25日現在	2024年 3 月25日現在
科目			金額	金額
資産の部				
流動資産				
コール・ローン			1,856,173,444	783,953,545
現先取引勘定			8,000,178,031	8,999,826,852
未収利息			-	171
流動資産合計			9,856,351,475	9,783,780,568
資産合計			9,856,351,475	9,783,780,568
負債の部				
流動負債				
未払利息			5,543	-
流動負債合計			5,543	-
負債合計			5,543	-
純資産の部				
元本等				
元本		1	9,883,130,078	9,812,571,956
剰余金				
期末剰余金又は期末欠損金()	2	26,784,146	28,791,388
元本等合計			9,856,345,932	9,783,780,568
純資産合計			9,856,345,932	9,783,780,568
負債純資産合計			9,856,351,475	9,783,780,568

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(負担対無税に関する注記)				
項目	2023年 9 月25日現在	2024年 3 月25日現在		
1.元本の推移				
期首	2022年 9 月27日	2023年 9 月26日		
期首元本額	69,760,240,208円	9,883,130,078円		
期首からの追加設定元本額	914,400,714円	2,406,779,115円		
期首からの一部解約元本額	60,791,510,844円	2,477,337,237円		
元本の内訳 GCIコスト効率的為替ヘッジプログラム 2018-08(適格機関投資家専用) GCIコスト効率的為替ヘッジプログラム 2024-03(適格機関投資家専用) GCIマネープールファンド(適格機関投資家専用) GCIエンダウメントファンド(成長型) GCIエンダウメントファンド(安定型) GCIシステマティックマクロファンドV5 クラスA(適格機関投資家専用) GCI先進国国債インカムファンド クラス A(適格機関投資家専用) 合計	731,428,717円 - 円 6,784,733,281円 50,032,021円 84,980,868円 498,499,918円 1,733,455,273円 9,883,130,078円	- 円 1,203,490,122円 6,246,125,388円 50,032,021円 84,980,868円 494,488,284円 1,733,455,273円 9,812,571,956円		
2 . 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、 その差額であります。	26,784,146円	28,791,388円		
3 . 受益権の総数	9,883,130,078□	9,812,571,956□		
4 . 1口当たり純資産額	0.9973円	0.9971円		
1万口当たり純資産額	9,973円	9,971円		

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年 9 月25日現在	2024年 3 月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価 及びその差額	時価で計上しているため、そ の差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	該当事項はありません。	同左
	(2) デリバティブ取引	(2) デリバティブ取引
	該当事項はありません。	同左
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品

EDINET提出書類 株式会社GCIアセット・マネジメント(E31744) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

		十期報百音(八
	上記以外の金融商品(コール・ローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
金融商品の時価等に関す る事項の補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2024年3月末現在

資本金の額 1 億円発行可能株式総数 100,000株

(普通株式 上限80,000株、A種類株式 上限20,000株)

発行済株式総数 46,172株

(普通株式30,772株、A種類株式15,400株)

最近5年間における資本金の額の増減

2019年12月9日資本金 2億円に増資2019年12月9日資本金 1億円に減資

種類株式の発行が可能

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業務を行っています。

2024年3月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託(親投資信託を除きます。)は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	7	19,901,971,610
追加型株式投資信託	32	161,171,983,201
合計	39	181,073,954,811

(3)【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

・定款の変更

2021年3月29日付で、定款の総則の「目的」に関する事項の変更を行いました。 2023年3月28日付で、種類株式の発行に伴う条項を追加するため、定款の変更を行いました。

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

5【委託会社等の経理状況】

(1)財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表等

(1)【貸借対照表】

		前事第	 美年度	当事業年度		
		(2022年12月]31日現在)	(2023年12月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(金額(千円)		千円)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金・預金			687,127		591,707	
2 前払金			27		31	
3 前払費用			10,125		9,932	
4 未収入金			557		586	
5 未収委託者報酬			531,548		323,481	
6 未収運用受託報酬			49,038		58,955	
7 関係会社未収金			20,726		18,246	
8 未収収益			3,506		4,435	
流動資産合計			1,302,659		1,007,377	
固定資産						
1 有形固定資産			7,285		6,751	
(1)建物附属設備	1	5,762		5,336		
(2)器具備品	1	1,522		1,415		
2 無形固定資産			1,858		333	
(1)ソフトウェア		1,858		333		
3 投資その他の資産			277,453		183,082	
(1)投資有価証券		94,310		-		
(2)関係会社株式		140,519		140,519		
(3)長期差入保証金		35,340		34,620		
(4)保険積立金		6,808		7,942		
(5)長期前払費用		476		-		
固定資産合計			286,597		190,167	
資産合計			1,589,257		1,197,544	

		前事業年度	当事業年度
		(2022年12月31日現在)	(2023年12月31日現在)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
(負債の部)	田与		
流動負債			
1 預り金		55,580	63,928
2 未払金		111,855	112,700
3 関係会社未払金		66,857	43,663
4 未払費用	2	228,051	139,509
5 仮受金		7,777	-
6 未払法人税等		290	290
7 未払消費税等		28,532	1,466
流動負債合計		498,943	361,558
負債合計		498,943	361,558
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金		100,000	100,000

				1 100 110 11 1 1 2
2 資本剰余金		234,067		234,067
(1)資本準備金	125,000		125,000	
(2)その他資本剰余金	109,067		109,067	
3 利益剰余金		761,936		547,191
(1)利益準備金	127		127	
(2)その他利益剰余金	761,808		547,064	
繰越利益剰余金	761,808		547,064	
4 自己株式				45,273
株主資本合計		1,096,003		835,985
評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金		5,690		-
評価・換算差額等合計		5,690		-
純資産合計		1,090,313		835,985
負債・純資産合計		1,589,257		1,197,544

(2)【捐益計算書】

		前事第	美年度	当事業年度		
		(自 2022年	年1月1日	(自 2023年	丰1月1日	
		至 2022年	年12月31日)	至 2023年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)		
営業収益						
1 委託者報酬			1,492,551		1,203,361	
2 運用受託報酬			174,136		173,827	
3 投資助言報酬			11,565		13,942	
4 業務受託収入	1		140,824		154,410	
営業収益合計			1,819,077		1,545,542	
営業費用						
1 支払手数料	1		755,257		628,111	
2 広告宣伝費			4,549		2,655	
3 調査費			58,750		60,212	
(1)調査費		58,235		59,732		
(2)図書費		515		479		
4 委託計算費			61,365		43,990	
5 営業雑経費			8,069		8,389	
(1)通信費		3,785		3,750		
(2)協会費		1,866		1,846		
(3)諸会費		810		772		
(4)諸経費		1,606		2,019		
営業費用合計			887,992		743,358	
一般管理費						
1 給料			723,138		739,995	
(1)役員報酬		58,705	·	47,573		
(2)給料・手当		459,287		468,065		
(3)従業員賞与		110,137		127,161		
(4)法定福利費		67,689		72,583		
(5)福利厚生費		27,318		24,611		
2 交際費		, ,	12,482	,-	15,193	
3 旅費交通費			10,159		16,420	
4 租税公課			409		259	

株式会社GCIアセット・マネジメント(E31744) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

_	了 新女徒从火		00 447	00.400
5	不動産賃借料		36,147	36,120
6	固定資産減価償却費		4,026	2,748
7	業務委託費	1	152,867	149,226
8	諸経費		14,655	16,401
	一般管理費合計		953,886	976,365
È	営業利益又は営業損失()		22,801	174,181

		前		当事業	
		(自 2022年1月1日		(自 2023年1月1日	
		至 20	22年12月31日)	至 2023年	年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
1 受取配当金	1		453,467		213,037
2 受取利息			4		5
3 為替差益			2,193		2,972
4 雑収入			94		303
営業外収益合計			455,760		216,318
営業外費用					
1 雑損失			-		2,817
営業外費用合計			-		2,817
経常利益又は経常損失()			432,958		39,319
特別利益					
特別利益合計			-		-
特別損失					
1 投資有価証券償還損			-		14,665
2 役員退職慰労金	2		-		100,500
特別損失合計			-		115,165
税引前当期純利益					
又は税引前当期純損失()			432,958		75,846
法人税、住民税及び事業税			290		290
当期純利益					
又は当期純損失()			432,668		76,136

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位:千円)

	(
			評価・換									
			資本剰余金		利益剰余金			±± → >Ø →	その他有価	二年 安安		
	資本金	資本	その他資本	資本剰余金	利益	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	証券評価	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
		準備金	剰余金	合計	準備金	繰越利益剰余金	合計		差額金	左破守口司		
当期首残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	429,148	429,276	763,343	-	-	763,343	
当期変動額												
当期純利益	-	-	-	-	-	432,668	432,668	432,668	-		432,668	
剰余金の配当()	-	-	-	-	-	100,008	100,008	100,008	-	ı	100,008	
株主資本以外の項目									5,690	5,690	5,690	
の当期変動額(純額)	-	-	1	-	•	1	-	-	5,690	5,690	5,690	
当期変動額合計	-	-	ı	-	1	332,659	332,659	332,659	5,690	5,690	326,969	
当期末残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	761,808	761,936	1,096,003	5,690	5,690	1,090,313	

当事業年度

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:千円)

	<u>ui+)</u>										干!吐・ ココノ	
			株主資本							評価・換	算差額等	
			資本剰余金	金		利益剰余金		14. 3. 30	₩ → 207 →	その他有価	±== +4-50	
	資本金	資本	その他資本	資本剰余金	利益	その他利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本	証券評価	評価・換算	純資産合計
		準備金	剰余金	合計	準備金	繰越利益剰余金	合計		合計	差額金	差額等合計	
当期首残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	761,808	761,936	-	1,096,003	5,690	5,690	1,090,313
当期変動額												
当期純損失()	-	-	-	-	-	76,136	76,136	-	76,136	-	-	76,136
剰余金の配当()	-	-	-	-	-	138,608	138,608	-	138,608	-	-	138,608
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	175,628	175,628	-	-	175,628
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	130,355	130,355	-	-	130,355
株主資本以外の項												
目の当期変動額(純	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,690	5,690	5,690
額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	214,744	214,744	45,273	260,017	5,690	5,690	254,327
当期末残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	547,064	547,191	45,273	835,985	0	0	835,985

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 4~6年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。なお、当事業年度は貸倒引当金を計上 しておりません。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

4 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託収入を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を 投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足される という前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資ー任契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、投資助言サービスを提供し、当該ファンドの契約期間の純資産総額等に 対する一定割合として認識され、確定した報酬を年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充 足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。

(4)業務受託収入

業務受託収入は、業務受託契約に基づき、GCI Asset Management,HK Limitedに対象ファンドの事務サービスを提供し、当該ファンドのGCI Asset Management,HK Limitedで発生した収益に対する一定割合として認識され、確定した報酬を年4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、ファンドの運用期間にわたり収益として認識しております。

(5)成功報酬

成功報酬は、当社が運用するファンドについて、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として 認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。当該報酬は履 行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより一部の投資信託等については、時価の算定日における基準価額等を用いて時価を算定することといたしました。なお、当該適用指針の適用に伴う、当事業年度への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

			十别和口首(四四汉具后正文)			
前事業年度	:	当事業年度				
(2022年12月31日	現在)	(2023年12月31日現在)				
1 有形固定資産の減価償却累計額	į	1 有形固定資産の減価償却累	計額			
建物附属設備	604千円	建物附属設備	1,030千円			
器具備品	5,950千円	器具備品	6,345千円			
2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科 は、次のとおりであります。 未払費用		2 関係会社に対する資産及び 区分掲記されたもの以外で は、次のとおりであります。 未払費用				

(損益計算書関係)

前事業年度	Ę	当事業年度				
(自 2022年1月	月1日	(自 2023年1月1日				
至 2022年12月	月31日)	至 2023年12月]31日)			
1 各科目に含まれている関係会	社に対する取引高は次の	1 各科目に含まれている関係会	社に対する取引高は次の			
通りであります。		通りであります。				
業務受託収入	140,824千円	業務受託収入	154,410千円			
支払手数料	183,478千円	支払手数料	150,317千円			
業務委託費	3,600千円	業務委託費	3,600千円			
受取配当金	453,467千円	受取配当金	213,037千円			
2 該当はありません。		2 役員退職慰労金(特別損失)	100,500千円			
		当社は、2023年3月27日開催の第	24期定時株主総会の決議			
		に基づき、退任取締役に対し、在任	中の労に報いるため、役			
		員退職慰労金100,500千円を贈呈す	ることを決議いたしまし			
		た。これにより、当事業年度にあ	いて、役員退職慰労金			
		100,500千円を特別損失として計上い	ハたしました。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	46,172株	-	-	46,172株
合計	46,172株	-	-	46,172株

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(ごわご筆)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
(決議)		(千円)		(円)		
2022年 3 月28日	普通株式	100,008	利益剰余金	2,166	2021年12月31日	2022年 3 月29日
定時株主総会	百世怀八	100,000	利益制示立	2,100	2021年12月31日	2022年3月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	46,172株	-	15,400株(注)2	30,772株
A種類株式	-	15,400株(注)2	-	15,400株
合計	46,172株	15,400株	15,400株	46,172株
自己株式				
普通株式	-	6,750株(注)1	6,750株(注)2	-
A種類株式	-	6,750株(注)2	5,010株(注)3	1,740株
合計	-	13,500株	11,760株	1,740株

- (注) 1. 普通株式(自己株式)の増加6.750株は、既存株主からの買取による増加であります。
 - 2.発行済株式について、普通株式からA種類株式への転換により、15,400株の普通株式が減少し、同数のA種類株式が増加しております。

また、そのうち6,750株について、自己株式としての保有分であり、同数の普通株式(自己株式)が減少し、同数のA種類株式(自己株式)が増加しております。

3.A種類株式(自己株式)の減少5,010株は、第三者割当による処分による減少であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

		配当金の		1株当たり		
	株式の種類	総額	配当の原資	配当額	基準日	効力発生日
(決議)		(千円)		(円)		
2023年 3 月27日	並	138.608	刊兴副仝仝	2 002	2022年12日21日	2022年 2 日27日
定時株主総会	普通株式 	130,000	利益剰余金	3,002	2022年12月31日	2023年 3 月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド(投資信託を含む)組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク管理会議において運用リスクを監視すること等により適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をビジネス・コントロール・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項 前事業年度(2022年12月31日現在)

2022年12月31日における現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等の金融商品の時価については、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2022年12月31日における投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)投資有価証券	94,310	94,310	-

当事業年度(2023年12月31日現在)

2023年12月31日における現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等の金融商品の時価については、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時

価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年12月31日現在)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、金融商品の時価のレベルごとの内訳等を開示しておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は94,310千円であります。

当事業年度(2023年12月31日現在)

該当はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年12月31日現在)

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2023年12月31日現在)

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式109,390千円、関連会社株式31,129千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式109,390千円、関連会社株式31,129千円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2022年12月31日現在)

N/	貸借対照表計上額	取得原価	差額
区分	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得原			
価を超えるもの			
投資信託	-	ı	-
小計	-	ı	-
貸借対照表計上額が取得原			
価を超えないもの			
投資信託	94,310	100,000	5,690
小計	94,310	100,000	5,690
合計	94,310	100,000	5,690

当事業年度(2023年12月31日現在)

該当はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)その他有価証券			
投資信託	85,334	-	14,665
合計	85,334	-	14,665

(注)上表の投資信託の「売却額」は「償還額」であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	342	584
繰越欠損金	165,257	254,927
その他	4,437	5,126
繰延税金資産小計	170,037	260,637
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	165,257	254,927
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,780	5,710
評価性引当額小計(注)1	170,037	260,637
繰延税金資産合計	-	-

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

- (注)1 評価性引当額が90,599千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当 額の増加によるものです。
 - 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年12月31日)

	1 年以中	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	r /= +11	△ ≟⊥
	1 年以内 	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	165,257	165,257
評価性引当額	-	-	-	-	-	165,257	165,257
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

(単位:千円)

	1 年以由	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	۵±۱
	1 年以内 	2 年以内	3 年以内	4年以内	5 年以内	3 午起	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	18,640	236,286	254,927
評価性引当額	-	-	-	-	18,640	236,286	254,927
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.6%	89.8%
住民税均等割	0.1%	0.4%
外国子会社合算税制	3.9%	0.8%
評価性引当額の増減額	4.2%	119.5%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.4%

(持分法損益等)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連会社に関する事項 (単位:千円) 関連会社に対する投資の金額 31,129 持分法を適用した場合の投資の金額 129,332 87,414 持分法を適用した場合の投資利益の金額

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関連会社に関する事項 (単位:千円) 関連会社に対する投資の金額 31,129 持分法を適用した場合の投資の金額 294,261

持分法を適用した場合の投資利益の金額

255,499

2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

委託者報酬 1,357,861 千円

運用受託報酬 161,417 投資助言報酬 11,565 業務受託収入 140,824 成功報酬(注) 147,409 合計 1,819,077

(注)成功報酬は、当事業年度の損益計算書において委託者報酬にかかるものを134,690千円、運用受託報酬 にかかるものを12,719千円それぞれ含めて表示しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

委託者報酬 1,083,834 千円

運用受託報酬173,827投資助言報酬13,942業務受託収入154,410成功報酬(注)119,526合計1,545,542

- (注)成功報酬は、当事業年度の損益計算書において委託者報酬にかかる119,526千円を表示しております。
- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	580,710千円	604,820千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	604,820千円	405,118千円

(注)なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
- (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

			(112:113)
日本	香港	ケイマン	合計

1,642,630	140,824	35,622	1,819,077
.,,	,	,	.,,

(注)営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益
マルチアセット・ストラテジーファンド クラスA (適格機関投資家専用)	247,730
GCIダイナミック・リスクアロケーションファンドタイプ クラスA(適格機関投資家専用)	190,702

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	香港	ケイマン	合計		
1,368,549	154,410	22,582	1,545,542		

(注)営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

	顧客の名称	営業収益
マノ	ルチアセット・ストラテジーファンド クラスA (適格機関投資家専用)	179,708

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 GCIキャピタル	東京都千代田区	40,510 (千円)	自己投資、運用リサーチ	(被所有) 直接 66.6%	役員の兼任	-	-	-	-
その他の関係会社	一般社団法人 京都ラボ	京都府京都市	-	資産運用に関する研 究開発	(被所有) 直接 33.4%	役員の兼任	投資運用リサーチ等 に関する業務の 委託(*1)	3,600	-	-

(2)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の	議決権等の所有	関連当事者	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
作里犬只	云社寺の古物			内容	(被所有)割合	との関係	扱うの内谷	(千円)	171	(千円)
	GCI Asset	,HK 香港		投資運用業	(所有)	業務委託	業務受託収入(*2)	140,824	関係会社	20,726
子会社			1,000		直接 100%				未収金	20,720
丁云红	社 Management, HI Limited		・ (千米ドル)				助言報酬(*3)	104,094	関係会社	66,857
	Limited								未払金	00,007
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.		1,250 ore (千シンガ ポールドル)	投資運用業	(所有)					
		Singapore			直接	業務委託	業務代行手数料(*4)	79,383	未払費用	31,269
					34%					

(3) 兄弟会社等

該当はありません。

- (注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 議決権の所有割合は、議決権を有している優先株式を含めて算出しております。
 - 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1)投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に親会社との協議のうえ 決定しております。
 - (*2)業務受託収入については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
 - (*3)助言報酬については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
 - (*4)業務代行手数料については、市場価格を参考に関連会社との協議のうえ決定しております。

(4)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社GCIキャピタル(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社はCaygan Capital Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(千円)

Caygan Capital Pte. Ltd.

流動資産合計370,751固定資産合計66,027

流動負債合計 56,390 固定負債合計 -

純資産合計 380,388

売上高 883,080 税引前当期純利益 306,980 当期純利益 257,101

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

1壬 半五	A44024	所在地	資本金又は	事業の	議決権等の所有	関連当事者	明日の中容	取引金額	110	期末残高
種類	会社等の名称	肝住地	出資金	内容	(被所有)割合	との関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)

親会社	株式会社 GCIキャピタル	東京都千代田区	40,510 (千円)	自己投資、運用リサーチ	(被所有) 直接 100%(*1)	役員の兼任	-	-	-	-
-----	------------------	---------	----------------	-------------	-------------------------	-------	---	---	---	---

(2)子会社及び関連会社等

				事業の	議決権等の所有	関連当事者		取引金額		期末残高
種類	会社等の名称	所在地	資本金	内容	(被所有)割合	との関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港	1,000 (千米ドル)	投資運用業	(所有) 直接 100%	業務委託	業務受託収入(*2) 助言報酬(*3)	154,410 68,037	関係会社 未収金 関係会社	18,246 43,663
関連会社	Caygan Capital	Singapore	1,250 (千シンガ ポールドル)	投資運用業	(所有) 直接 34%	業務委託	業務代行手数料(*4)	82,279	未払費用	33,778

(3)兄弟会社等

該当はありません。

(4)役員及び個人主要株主等

()											
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は	事業の	議決権等の所有	関連当事者	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
作里天具		別任地	出資金	内容	(被所有)割合	との関係	扱列の内谷	(千円)	1 71 🖽	(千円)	
役員及びその近親							投資運用リサーチ等に関す				
者が議決権の過半	一般社団法人	京都府		資産運用に関			投資運用が予等に関す る業務の委託(*5)	3,600	-	-	
数を自己の計算に	京都ラボ	京都市	-	する研究開発	- (*1)	役員の兼任	る未分の安配(3)				
おいて所有してい	永明ノハ	川明不		ソるWi九用光			自己株式の取得(*1)	175,628			
る会社							日口が14の状符(「)	173,020	-	-	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 議決権の所有割合は、議決権を有している優先株式を含めて算出しております。
 - 3 当社代表取締役山内英貴は、一般社団法人京都ラボ(以下、「京都ラボ」という)の代表を兼務しており、 京都ラボの議決権の半数を所有しています。

また、京都ラボの残りの半数の議決権を所有する株式会社GCIキャピタルの議決権の100%を当社代表取締役 山内英貴が所有していることを考慮し、京都ラボと当社の取引を開示対象に含めております。

- 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (*1)自己株式の取得については、2023年3月27日の株主総会の決議に基づき、当社普通株式6,750株を1株あたり26,019円で一般社団法人京都ラボより取得しています。取得価格については、独立した第三者機関による株価算定の結果を参考に決定しております。なお、議決権等の所有(被所有)割合の異動については、一般社団法人京都ラボが保有していた普通株式をA種類株式に転換し、無議決権化したことによるものです。これにより、一般社団法人京都ラボの議決権比率は0%となり、株式会社GCIキャピタルの議決権比率は100%となっております。
- (*2)業務受託収入については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
- (*3)助言報酬については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
- (*4)業務代行手数料については、市場価格を参考に関連会社との協議のうえ決定しております。
- (*5)投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に親会社との協議のうえ決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報

株式会社GCIキャピタル(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社はCaygan Capital Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(千円)

	(111)
	Caygan Capital Pte. Ltd.
流動資産合計	947,074
固定資産合計	96,005
流動負債合計	177,606
固定負債合計	-
純資産合計	865,473
売上高	1,526,140
税引前当期純利益	895,287
当期純利益	751,468
二 知常化 们 正	731,400

(1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度
(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
1 株当たり純資産額 23,614円17銭	1 株当たり純資産額 18,814円95銭
1 株当たり当期純利益 9,370円80銭	1株当たり当期純損失 1,697円87銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎	1株当たり純資産額の算定上の基礎
貸借対照表の純資産の部の合計額 1,090,313千円	貸借対照表の純資産の部の合計額 835,985千円
普通株式以外に帰属する純資産合計額	普通株式以外に帰属する純資産合計額
該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る当事業年度末の純資産額 1,090,313千円	普通株式及び普通株式と同等の株式に係る
普通株式の当事業年度末株式数 46,172株	当事業年度末の純資産額 835,985千円
	発行済株式数 46,172株
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	自己株式数 1,740株
損益計算書上の当期純利益 432,668千円	普通株式及び普通株式と同等の株式の
普通株式以外に帰属する純利益	当事業年度末株式数 44,432株
該当事項はありません。	(うちA種類株式数 13,660株)
普通株式に係る当期純利益 432,668千円	
普通株式の当期中平均株式数 46,172株	1株当たり当期純損失の算定上の基礎
	損益計算書上の当期純損失 76,136千円
	普通株式以外に帰属する当期純損失
	該当事項はありません。
	普通株式及び普通株式と同等の株式に係る
	当期純損失 76,136千円
	普通株式及び普通株式と同等の株式の
	当期中平均株式数 44,841.97株
	(うち期中平均A種類株式数 10,441.48株)

(注)当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月15日

株式会社GCIアセット・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社GCIアセット・マネジメントの2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社GCIアセット・マネジメントの2023年12月31日現在の財 政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示 しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発

生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると 合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月21日

株式会社GCIアセット・マネジメント 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられているGCIエンダウメントファンド(成長型)の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中 間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCIエンダウメントファンド(成長型)の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年9月26日から2024年3月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社GCIアセット・マネジメント及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監 査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手 続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基 づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日

EDINET提出書類

株式会社GCIアセット・マネジメント(E31744)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸 表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

株式会社GCIアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月21日

株式会社GCIアセット・マネジメント 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられているGCIエンダウメントファンド(安定型)の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中 間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCIエンダウメントファンド(安定型)の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年9月26日から2024年3月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社GCIアセット・マネジメント及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監 査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手 続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基 づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日

EDINET提出書類

株式会社GCIアセット・マネジメント(E31744)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくな る可能性がある。

中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準 拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸 表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

株式会社GCIアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 F

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。